

事業番号	09 04 17	事業改善シート (25年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	農畜産物の放射性物質検査事業				担当課	部局	農政部	
						課・室	園芸畜産課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			実施期間	H23 ~		

1 事業の概要

目指す姿	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこを対象に放射性物質検査を行い、牛肉ときのこの安全・安心を確保する。				
現状	<p>○東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故により大量の放射性物質が拡散し、牛肉の価格暴落を招いた。本県においても、県産牛肉の需要や価格が低迷する風評被害が発生したため、安全性を確かめるため、平成23年8月から本県産肉牛の全頭検査を開始した。</p> <p>○長野県は全国一の栽培きのこ生産県であるが、野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行っている。</p>				
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 肉牛検査は全頭検査のため県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領。栽培きのこの検査は県下全域を対象とするため県でなければ実施不可。栽培きのこ放射性物質スクリーニング調査実施要領。			
事業内容	① 成果目標(H25)				
	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県下全域の栽培きのこを対象としたきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払しょくする。(なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
		項目	実施方法	H25事業実績	
			H25		
			(当初)	(決算)	H26 (当初)
	栽培きのこ及び肉牛の放射性物質検査	直接	・検査員及び検査補助員の設置 ・放射性物質検査		19,065 14,228 10,996
			合計	19,065	14,228 10,996

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	0	17,690	19,065	10,996
	補正予算	11,516	-3,482	-3,600	
	合計(A)	11,516	14,208	15,465	10,996
	Aの財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0
	その他(繰入金等)	11,516	14,208	14,240	31
	一般財源	0	0	1,225	10,965
決算額(B)	10,269	12,988	14,228		
概算職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
概算人件費	1,652	1,652	1,652	1,652	
概算事業費(B(A)+C)	11,921	14,640	15,880	12,648	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
—	—	—			

目標に対する成果の状況	県産肉牛で県内と畜場へ出荷された全頭を検査(8448頭)、県下全域の栽培きのこを対象としたスクリーニング検査を実施し、県産牛肉ときのこが円滑に販売できた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようになりたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	平成26年度も同様に実施する。県産肉牛ときのこの安全性を確保するため、消費者の不安が払しょくされるまで継続して事業に取り組む。